

氏 名	中 村 勝 なか むら まさる
学位の種類	農 学 博 士
学位記番号	論 農 博 第 588 号
学位授与の日付	昭 和 50 年 5 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 5 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	<b>わが国中央卸売市場制度の成立過程に関する研究</b> —その成立前史を中心として—

論文調査委員 (主 査) 教 授 三 橋 時 雄 教 授 菊 地 泰 次 教 授 上 村 惠 一

### 論 文 内 容 の 要 旨

本研究は第一次世界大戦後に、都市の生鮮食料品流通機構の中枢に位置づけられ、かつ公設制と単一制市場機構とをその制度的特徴として確立された中央卸売市場制度の成立過程を、近世以来の間屋制市場機構の転化過程として扱ったもので、これを明治大正期における成立前史を中心に具体的資料に基づいて実証的に明らかにし、日本資本主義の発展における中央卸売市場制度の歴史的意義を考察している。

第一章序論では、本論の前提として、近代における卸売商業の一般的没落過程（前期的商業資本の近代化）を理論的に把握し、問屋制市場機構の基本的性格が近世に確立したことを論述している。

第二章では、明治維新後の全国の生鮮食料品卸売市場の発達状況を新発見の官庁統計資料に基づいて統一的に把握することにより、大都市の生鮮食料品卸売市場発達の基本的傾向は、問屋制市場機構にあることを分析している。

第三章では維新後のこのような大都市の間屋制市場機構の展開過程を、東京府の日本橋魚市場と神田青果市場における二つの問屋組合の動向として扱え、この二大問屋市場が広域集散市場化することのうちに、没落過程にある問屋資本が市場内統制の復活強化を進める実態を解明している。

第四章では明治末期以降、問屋資本の側から市場の諸矛盾を解消するため市場公設制と一地区一市場一営業者制が主張され、市場法制定の運動が展開される経緯が論述されている。

第五章では大正期の都市の生鮮食料品卸売市場問題が、消費者に直結する公設小売市場の改革をふまえることによって深化し、商業配給施設としての公設の中央卸売市場構想が具体化する過程を追究している。

第六章は議会における中央卸売市場法案の審議経過中に、中央卸売市場制度の特質である市場取引方法の近代化、市場の公設制および一地区一市場一営業者制がどのように規定されたかを克明に追究し、法制定時における市場をとりまく諸勢力の動向を分析している。

第七章は結論として、近世以来の間屋制市場機構が第一次大戦後に単一制市場機構に転化した点に着目

して、わが国中央卸売市場制度の歴史的意義を三つの特質において考察している。第一は従来の不合理的な取引方法を近代化した諸規定であり、第二は統制的流通関係を規定する市場公設制であり、第三は旧問屋資本を独占的に収容する単一制市場機構である。このうち第一の点は資本主義的市場制度の指標として評価できるが、第二、第三の特質の場合には問屋資本の前期性が温存される。この点からみて、成立期の中央卸売市場制度は、また前近代的性格をも同時に持つものであるとしている。

### 論文審査の結果の要旨

本研究は農林水産物流通史の上において重要な中央卸売市場制度の成立過程を、多くの新資料を駆使して実証的に追求し、わが国中央卸売市場制度の歴史的諸特質を解明したもので、先駆的な業績として高く評価されてよい。いま本研究の評価すべき点を摘記すれば以下のとおりである。

(1)明治末期以来、問屋資本の側から展開された市場改革運動は、問屋相互の競争を排除し、前期的独占の維持を意図したものであり、その具体的な表現が市場の公設制と一地区一市場一営業者制の主張であることを実証した。

(2)大正末期に成立した中央卸売市場制度は、近世以来の問屋制市場機構の近代的転化形態に他ならないことを、著者新発見の官庁資料によって統一的に分析するとともに、近代市場政策の根幹に市場公設制と一地区一市場一営業者制の二原則が脈打っていることを解明した。

(3)さらに中央卸売市場制度の成立は、単に卸売市場のみの改革ではなく、第一次世界大戦後における都市の生鮮食料品流通の大量化・合理化に適合的な、円滑な配給機関として、社会政策的な機能を担う統制的な市場の性格を付与するものであったとの見解を提示した。

(4)そのほか、中央卸売市場が従来問屋資本を卸売人として単一収容することによって生ずる市場の公設私営主義は、結局、市場の公共性を貫徹しえない制度上の根本的な矛盾であることを指摘するなど、中央卸売市場制度の特質の由って来たる所以を成立過程の中から明快に論述した。

以上のように本研究が、わが国中央卸売市場制度の成立過程を豊富な具体的資料に基づいて克明かつ統一的に究明して、その歴史的特質と意義を明らかにしたことは、農史学とくに農林水産物流通史の研究に貢献するところ大である。

よって、本論文は農学博士の学位論文として価値あるものと認める。